

施策体系	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
第4章 第1 ライフステージを通じた施策	2	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 89.9% 中 95.7%	100%
		SNSを通じた「やさしい日本語」による情報発信件数 (県多文化共生課調査)	112件	120件
		固定的性別役割意識にとらわれない男性の割合 (男女共同参画課調査)	64.2%	80% (令和7年度)
	3	プレコンセプションケアに関する講演会参加者数 (県こども家庭課調査)	58人	80人
		4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数(人) (厚生労働省「人口動態統計」)	51.5人	毎年度 45人以下
		産婦健康診査受診率 (こども家庭課調査)	89.9%	100%
		包括的相談支援体制の整備を行った市町数 (R7.1月の関係会議承認後指標変更予定)	23市町	35市町 (R6年度)
		小児がん拠点病院及び小児がん連携病院の数 (県疾病対策課調査)	4	4
	4	生活保護世帯の子どもの高等学校進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	86.5%	93.7% (R7年度)
		公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールソーシャルワーカーの配置人数 (県教育委員会教育政策課・高校教育課調査)	小中 54人 高 14人	小中 60人 高校 14人
		ひとり親サポートセンターによる就職率 (県こども家庭課調査)	32.1%	55.0%
		就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 (県地域福祉課調査)	36.3%	50.0%
	5	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 (県障害福祉課調査)	236人	毎年度 125人 (R7年度)
		発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 (県障害福祉課調査)	1,675人	毎年度 200人 (R7年度)
		新生児聴覚スクリーニング検査受検率 (県こども家庭課調査)	97.9%	100%

施策体系	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
再4章 第1 ライフステージを通じた施策	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成されている人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 90.3% 小 95.8% 中 95.0%	100% (R7年度)
	居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	1,078人	1,500人
	5 障害者雇用率 (静岡労働局集計公表)	2.37%	2.7% (R7年度)
	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	1,954箇所	1,930箇所
	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数 (県障害者政策課調査)	281団体	340団体 (R7年度)
	6 虐待による死亡児童数 (こども家庭課調査)	0人	0人
	里親登録者数 (県こども家庭課調査)	374組	387組
	児童養護施設等の児童の大学等進学率 (厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」)	25.0%	74.0%
	18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築済市町数 (県こども家庭課調査)	15市町 (R6年度)	全市町
	7 自殺による死亡者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	609人	450人未満 (R9年度)
	ゲートキーパー養成数 (県障害福祉課調査)	70,638人 (累計)	累計86,000人 (令和9年度)
	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 100% 中 100% 高 99.1% 特 94.9%	100%
	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数) (県道路整備課調査)	82% (341箇所)	100% (413箇所)
	静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座受講者数 (県危機情報課調査)	31,309人	毎年度30,000人
	子どもの防犯教室を実施している小学校の割合 (県くらし交通安全課調査)	92.2%	100%
	依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数 (県障害福祉課調査)	累計122人 (R4~5年度)	累計316人 (R4~R7年度)

施策体系		数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
第1	7	薬物乱用防止講座未実施校数 (県薬事課調査)	0校	0校
第4章 第2 ライフステージ別の施策	(1) 1	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合 (厚生労働省母子保健課「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目調査)	91.3% (R4年度)	100%
		【再掲】包括的相談支援体制の整備を行った市町数 (R7.1月の関係会議承認後指標変更予定)	23市町	35市町 (R6年度)
	(1) 2	保育所等待機児童数 (こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査」)	16人	0人
		保育士養成施設における入学定員充足率 (県こども未来課調査)	64.5%	77.6%以上
		しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率 (県こども未来課調査)	9.5% (R5年度)	12%
		幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数 (県教育委員会義務教育課調査「市町幼児教育調査」)	28市町	33市町
	(2) 1	全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	小 0% 中 100%	100%
		授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	77.3% (R4年度)	100%
		【再掲】特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成されている人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	幼 90.3% 小 95.8% 中 95.0%	100% (R7年度)
		【再掲】居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	1,078人	1,500人
		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小中 71.3% 高 76.1% 特 100%	小中 100% 高 100% 特 100%
		未来を切り拓くDream授業参加者数 (県総合教育課調査)	30人	毎年度30人
		新体力テストで全国平均を上回った種目の割合 (県健康体育課調査)	小 27.1% 中 66.7% 高 94.4%	小 100% 中 100% 高 100%
		児童生徒における肥満傾向児(小学5年生)の割合 (県教育委員会「静岡県学校保健統計調査」)	11.9%	減少 (R17年度)

施策体系	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
第4章 第2 ライフステージ別の施策	(2) 1	学校保健計画に位置付けたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合 (県教育委員会「静岡県学校保健活動実態調査」)	51.1% (R4年度)	100%
		管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)の割合 (県健康増進課「給食施設実態調査」)	76.1%	78% (R17年度)
		農業や食の体験機会を創出する食育講座の開催数(7回/年) (県食と農の振興課調査)	7回	毎年度7回
		多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	小 92.8% 中 95.2%	小 100% 中 100%
		静岡県教職員人材バンク登録者数 (県教育委員会義務教育課調査)	1,843人	3,350人
	(2) 2	こどもの居場所がある小学校区の割合 (県こども家庭課「こどもの居場所実態調査」ほか)	調査中	100%
		放課後児童支援員の養成者数 (県こども未来課調査)	442人	毎年度470人
	(2) 3	【再掲】プレコンセプションケアに関する講演会参加者数 (県こども家庭課調査)	58人	80人
	(2) 4	インターンシップを実施した高等学校の割合 (文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」)	83.5%	100%
		「キャリア・パスポート」を利用して指導した学校の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	89.0%	100%
		WAZAチャレンジ教室参加者数 (県職業能力開発課調査)	2,304人	2,400人
		現場体感見学会・出前講座実施学校数 (県建設業課調査)	25校	毎年度20校 (R7年度)
		介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数 (県介護保健課調査)	6,969人	毎年度7,500人
		漁業高等学園卒業後の漁業就業者数 (県水産振興課調査)	13名	毎年度15人 (R7年度)
	(2) 5	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」相談件数 (県教育委員会社会教育課調査)	1,515件	毎年度1,250件
		公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	小中 144人 高 37人	小中 167人 高 45人

施策体系	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	
第4章 第2 ライフステージ別の施策	(2) 6	校則の点検や見直しをした学校の割合 (隔年調査) (県高校教育課調査)	96.3%	100%
		教員の体罰・不適切な言動に係る懲戒処分件数 (県教育委員会総務課調査)	6件	0件
	(2) 7	公立高等学校に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県高校教育課調査)	14人	14人
	(3) 1	工科短期大学校・浜松技術専門学校卒業生の就職率 (県職業能力開発課調査)	100%	100%
		農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合 (県農業ビジネス課調査)	81.4%	検討中
	(3) 2	しずおかジョブステーション登録者の進路決定率 (県労働雇用政策課調査)	32.5%	42.2% (R7年度)
		しずおか就職 net の登録企業数 (県労働雇用政策課調査)	3,023社	3,600社
	(3) 3	ふじのくに出会いサポートセンター成婚件数 (県子ども未来課調査)	30件	毎年度 30件
	(3) 4	【再掲】「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」相談件数 (県教育委員会社会教育課調査)	1,515件	毎年度 1,250件
		ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数 (県障害福祉課調査)	968人	1,150人 (R7年度)
第4章 第3 子育て当事者への支援に関する施策	2	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 (県子ども未来課調査)	53.1%	100%
		保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	80.5%	毎年度 80%
		人づくり地域懇談会参加者数 (県総合教育課調査)	22,835人	毎年度 20,000人
		子ども家庭センター設置市町数 (県子ども家庭課調査)	16市町	全市町
	3	一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	2025年1月 公表予定	2,006時間以下 (R7年度)
男性の育児休業取得率 (県労働雇用政策課「雇用管理状況調査」)		27.8%	78.0%	

施策体系	数値目標名 (出典、調査機関等)	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
第4章 第3 子育て当事者への支援に関する施策	3 仕事と子育て・介護との両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (県労働雇用政策課「職場づくりアンケート」)	90.3%	95.0% (R7年度)
	事業所の管理職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%	係長 30% 課長 18% 部長 12% (R7年度)
	4 母子父子寡婦福祉資金貸付金の認知度の割合 (県子ども家庭課「ひとり親家庭生活実態調査」)	59% (R6年度)	90%
	【再掲】ひとり親サポートセンターによる就職率 (県子ども家庭課調査)	32.1%	55.0%
第5章 第1	ひとり親安心 LINE の登録者数 (県子ども家庭課調査)	3,089人	6,800人
	養育費の取決めをした人の割合 (法務省調べ)	59.6%	70%
	1 【再掲】人権啓発講座等参加人数 (県人権同和対策室集計)	25,248人	30,000人
	複数の方法で子ども・若者の多様な意見の聴取を実施している市町数 (県子ども未来課調査)	16市町	毎年度35市町
2 意見表明等支援事業を利用できる子どもの割合 (県子ども家庭課調査)	13% (R6年度)	100% (R8年度)	
第5章 第2	1 「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」の参加団体との連携拡充企画の実施回数 (県教育委員会社会教育課調査)	1回	毎年度5回
	2 子育て当事者のうち、しずおか子育て優待カードを認知している割合 (県広聴広報課「県政インターネットモニターアンケート」)	97.1%	毎年度100%
	ふじさんっこ応援隊参加団体数 (県子ども未来課調査)	2,119団体	2,700団体

<計96指標>

第5 市町との連携

1 市町計画との関係

(1) 市町こども計画の策定

こども基本法第10条第2項において、市町はこども大綱及び県こども計画を勘案して、当該市町におけるこども施策についての計画「市町こども計画」を定めるよう努めるものとされています。

市町に対し、国の動向等に係る情報を十分に共有するとともに、県こども計画（本計画）の策定に係る情報や計画策定過程におけるこども・若者への意見聴取に係る情報等を適切に提供するほか、各種研修等の開催を通じ、市町こども計画の策定を支援します。

(2) 市町子ども・子育て支援事業計画との関係

市町が市町計画に基づいて実施する、幼児期の教育・保育をはじめとする子ども・子育て支援が円滑に進むよう、県は本計画に基づき、市町に対し助言や情報提供を実施するとともに、制度面での改善点など、国に対して伝え、要望するなど、必要な支援を行います。

2 施策推進等に係る連携

(1) 地域子ども・子育て支援事業の推進

市町は、子ども・子育て支援家庭を対象に、市町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援法第59条で規定されている「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。

(P.調整中)

県では、これらの事業が円滑に実施できるよう、助言・援助等必要な支援を行います。

(2) こども・若者の意見聴取における協働

県・市町が共同でオンラインプラットフォーム「こえのもり しずおか」を活用した意見聴取を実施することで、県全体でこども・若者の意見聴取の推進に取り組みます。多様なこども・若者から意見を聴取し、各種施策への反映を実現していきます。

併せて、市町独自の意見聴取の取組状況を把握し、その取組が促進されるよう、また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置きつつ、市町におけるこども・若者への意見聴取に対し必要な支援を行うとともに、先進的な取組を横展開するなど、県全体での取組を充実を図ります。

幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画

1 幼児期の教育・保育の推進

(1) 区域の設定

幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策を定める単位として、区域を設定します。(表 4.1)

区域数は、隣接市町間における幼稚園や保育所の広域利用の実態に即し、8区域とします。この区域は、教育・保育施設の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となります。なお、教育・保育施設の利用は、区域を越えた利用を妨げるものではありません。

表 4.1 区域一覧

区域名	構成市町
賀 茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
熱海伊東	熱海市、伊東市
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
富 士	富士宮市、富士市
静 岡	静岡市
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
中 東 遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町
西 部	浜松市、湖西市

(2) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策は、認定区分ごと、申込率の年度推移や市町が実施した利用希望調査等により定めます。

教育・保育の量の見込みは、市町子ども・子育て支援事業計画における数値を、区域ごとに集計した数値とします。(表 4.2～4.10)

提供体制の確保方策は、原則として各年度において量の見込みを充足し、保育士の確保を進めることで、待機児童が解消できるよう、各年度における提供体制の確保方策を定めます。

表4.2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（県全域）

（単位：人）

【 県全域 】			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	28,219	26,291	24,391	22,935	21,863
	確保方策	B=C+D	44,761	44,238	43,840	43,588	43,476
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	38,731	38,388	37,990	37,918	37,996
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	6,030	5,850	5,850	5,670	5,480
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	16,542	17,947	19,449	20,653	21,613
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み※1	F=G+H	40,785	39,869	38,656	37,677	37,125
	教育二一ズ (幼児期の学校教育の 利用希望が強い)	G	3,268	3,171	3,064	2,964	2,920
	保育二一ズ (上記以外)	H	37,517	36,698	35,592	34,713	34,205
	確保方策	I=J+K	45,687	45,633	45,879	46,107	46,144
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	43,655	43,721	43,993	44,240	44,298
	認可外保育施設※2	K	2,032	1,912	1,886	1,867	1,846
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	4,902	5,764	7,223	8,430	9,019
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	32,752	32,422	32,456	32,210	31,871
	確保方策	N=O+P+Q	34,661	34,681	34,967	35,162	35,246
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	28,395	28,409	28,683	28,875	28,951
	特定地域型 保育事業所	P	5,065	5,085	5,091	5,088	5,096
	認可外保育施設※2	Q	1,201	1,187	1,193	1,199	1,199
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	1,909	2,259	2,511	2,952	3,375

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.3 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（賀茂区域）

（単位：人）

【 賀茂区域 】			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町							
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	120	102	94	86	81
	確保方策	B=C+D	720	719	719	719	719
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	720	719	719	719	719
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	0	0	0	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	600	617	625	633	638
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	418	379	359	347	336
	教育ニーズ※1	G	12	10	10	11	11
	保育ニーズ (上記以外)	H	406	369	349	336	325
	確保方策	I=J+K	643	634	632	635	636
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	614	605	603	606	607
	認可外保育施設※2	K	29	29	29	29	29
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	225	255	273	288	300
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	241	244	243	239	232
	確保方策	N=O+P+Q	363	363	363	363	361
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	324	324	324	324	322
	特定地域型 保育事業所	P	39	39	39	39	39
	認可外保育施設※2	Q	0	0	0	0	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	122	119	120	124	129

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.4 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（熱海伊東区域）

（単位：人）

【 熱海伊東区域 】 熱海市、伊東市			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	297	270	267	258	255
	確保方策	B=C+D	864	864	864	864	864
	特定教育・保育施設 （幼稚園、認定こども園）	C	864	864	864	864	864
	確認を受けない幼稚園 （私学助成を受ける幼稚園）	D	0	0	0	0	0
	過不足 （確保方策－量の見込み）	E=B-A	567	594	597	606	609
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	743	689	679	663	655
	教育ニーズ※1	G	153	152	147	145	143
	保育ニーズ （上記以外）	H	590	537	532	518	512
	確保方策	I=J+K	800	800	800	800	800
	特定教育・保育施設 （保育所、認定こども園）	J	800	800	800	800	800
	認可外保育施設※2	K	0	0	0	0	0
	過不足 （確保方策－量の見込み）	L=I-F	57	111	121	137	145
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	504	497	492	478	467
	確保方策	N=O+P+Q	553	585	585	585	585
	特定教育・保育施設 （保育所、認定こども園）	O	482	514	514	514	514
	特定地域型 保育事業所	P	59	59	59	59	59
	認可外保育施設※2	Q	12	12	12	12	12
	過不足 （確保方策－量の見込み）	R=N-M	49	88	93	107	118

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.5 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（駿東田方区域）

（単位：人）

【 駿東田方区域 】 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市 函南町、清水町、長泉町、小山町			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	4,952	4,641	4,371	4,147	4,034
	確保方策	B=C+D	8,721	8,606	8,381	8,201	8,171
	特定教育・保育施設 （幼稚園、認定こども園）	C	7,693	7,578	7,353	7,173	7,143
	確認を受けない幼稚園 （私学助成を受ける幼稚園）	D	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028
	過不足 （確保方策－量の見込み）	E=B-A	3,769	3,965	4,010	4,054	4,137
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	7,410	7,143	6,921	6,772	6,774
	教育ニーズ※1	G	729	707	709	677	680
	保育ニーズ （上記以外）	H	6,681	6,436	6,212	6,095	6,094
	確保方策	I=J+K	8,297	8,228	8,264	8,264	8,264
	特定教育・保育施設 （保育所、認定こども園）	J	7,610	7,541	7,577	7,577	7,577
	認可外保育施設※2	K	687	687	687	687	687
	過不足 （確保方策－量の見込み）	L=I-F	887	1,085	1,343	1,492	1,490
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	5,366	5,381	5,354	5,344	5,335
	確保方策	N=O+P+Q	5,841	5,825	5,846	5,846	5,846
	特定教育・保育施設 （保育所、認定こども園）	O	4,942	4,926	4,947	4,947	4,947
	特定地域型 保育事業所	P	710	710	710	710	710
	認可外保育施設※2	Q	189	189	189	189	189
	過不足 （確保方策－量の見込み）	R=N-M	475	444	492	502	511

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.6 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（富士区域）

（単位：人）

【 富士区域 】 富士宮市、富士市			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	2,896	2,774	2,665	2,528	2,418
	確保方策	B=C+D	3,916	3,916	3,916	3,916	3,916
	特定教育・保育施設 （幼稚園、認定こども園）	C	3,916	3,916	3,916	3,916	3,916
	確認を受けない幼稚園 （私学助成を受ける幼稚園）	D	0	0	0	0	0
	過不足 （確保方策－量の見込み）	E=B-A	1,020	1,142	1,251	1,388	1,498
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	4,481	4,306	4,125	3,920	3,749
	教育ニーズ※1	G	735	709	677	652	626
	保育ニーズ （上記以外）	H	3,746	3,597	3,448	3,268	3,123
	確保方策	I=J+K	4,884	4,884	4,884	4,884	4,884
	特定教育・保育施設 （保育所、認定こども園）	J	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873
	認可外保育施設※2	K	11	11	11	11	11
	過不足 （確保方策－量の見込み）	L=I-F	403	578	759	964	1,135
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	2,677	2,538	2,454	2,375	2,300
	確保方策	N=O+P+Q	3,104	3,106	3,106	3,112	3,112
	特定教育・保育施設 （保育所、認定こども園）	O	2,485	2,485	2,485	2,491	2,491
	特定地域型 保育事業所	P	437	448	448	448	448
	認可外保育施設※2	Q	182	173	173	173	173
	過不足 （確保方策－量の見込み）	R=N-M	427	568	652	737	812

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.7 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（静岡区域）

（単位：人）

【 静岡区域 】 静岡市			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	5,200	4,913	4,612	4,425	4,326
	確保方策	B=C+D	7,078	7,027	7,027	7,027	7,027
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	6,618	6,567	6,567	6,747	6,937
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	460	460	460	280	90
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	1,878	2,114	2,415	2,602	2,701
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	7,512	7,316	7,059	6,955	6,977
	教育ニーズ※1	G	719	700	677	667	670
	保育ニーズ (上記以外)	H	6,793	6,616	6,382	6,288	6,307
	確保方策	I=J+K	9,000	8,999	9,305	9,485	9,551
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	9,000	8,999	9,305	9,485	9,551
	認可外保育施設※2	K	0	0	0	0	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	1,488	1,683	2,246	2,530	2,574
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	6,790	6,839	6,998	6,953	6,897
	確保方策	N=O+P+Q	6,901	6,925	7,152	7,270	7,325
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	5,763	5,759	5,980	6,092	6,147
	特定地域型 保育事業所	P	953	953	953	953	953
	認可外保育施設※2	Q	185	213	219	225	225
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	111	86	154	317	428

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.8 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（志太榛原区域）

（単位：人）

【 志太榛原区域 】			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町							
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	3,832	3,718	3,518	3,417	3,369
	確保方策	B=C+D	6,151	6,095	5,995	5,995	5,995
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	4,700	4,824	4,724	4,724	4,724
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	1,451	1,271	1,271	1,271	1,271
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	2,319	2,377	2,477	2,578	2,626
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	5,097	4,960	4,714	4,590	4,514
	教育ニーズ※1	G	815	795	759	740	732
	保育ニーズ (上記以外)	H	4,282	4,165	3,955	3,850	3,782
	確保方策	I=J+K	4,967	5,029	5,059	5,059	5,059
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	4,558	4,620	4,650	4,650	4,650
	認可外保育施設※2	K	409	409	409	409	409
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	△130	69	345	469	545
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	4,010	3,990	4,002	3,927	3,856
	確保方策	N=O+P+Q	4,297	4,311	4,326	4,326	4,326
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	3,034	3,048	3,063	3,063	3,063
	特定地域型 保育事業所	P	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
	認可外保育施設※2	Q	202	202	202	202	202
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	287	321	324	399	470

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

表4.9 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策（中東遠区域）

（単位：人）

【 中東遠区域 】 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1号認定 3歳～就学前・教育のみ	量の見込み	A	3,250	2,932	2,675	2,583	2,538
	確保方策	B=C+D	7,099	6,802	6,732	6,666	6,603
	特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	C	7,099	6,802	6,732	6,666	6,603
	確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	D	0	0	0	0	0
	過不足 (確保方策－量の見込み)	E=B-A	3,849	3,870	4,057	4,083	4,065
2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり	量の見込み	F=G+H	6,179	6,087	5,881	5,606	5,411
	教育ニーズ※1	G	105	98	85	72	58
	保育ニーズ (上記以外)	H	6,074	5,989	5,796	5,534	5,353
	確保方策	I=J+K	7,145	7,108	6,984	6,957	6,927
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	J	6,549	6,632	6,534	6,526	6,517
	認可外保育施設※2	K	596	476	450	431	410
	過不足 (確保方策－量の見込み)	L=I-F	966	1,021	1,103	1,351	1,516
3号認定 0～2歳保育の必要性あり	量の見込み	M	5,061	4,879	4,894	4,928	4,886
	確保方策	N=O+P+Q	5,164	5,113	5,113	5,095	5,087
	特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園)	O	4,071	4,054	4,058	4,053	4,047
	特定地域型 保育事業所	P	819	818	814	801	799
	認可外保育施設※2	Q	274	241	241	241	241
	過不足 (確保方策－量の見込み)	R=N-M	103	234	219	167	201

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等